

## 令和8年第5回奥出雲町教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年5月20日（水）  
開 会 15時00分  
閉 会 16時10分  
場 所 横田庁舎 3階 大会議室  
出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 松崎教育委員  
小林教育委員

委員会事務局 高尾教育魅力課長、石原文化スポーツ推進課長、中林課長代理、藤原課長補佐

教育長

全国学力・学習状況調査が4月に行われました。この調査の結果は、8月に返却されるため各校で振り返りなどを行い、学力育成に活用してもらえたらと考えています。

### ○教育長諸般の報告

#### ○4/27 令和8年度 県・市町村教育長会議

##### ・第2期しまねの学力育成推進プランについて

管理職だけではなく、教職員全員で全国学力・学習状況調査の結果分析、課題の特定を行い、それを活用した授業改革に精力的に取り組んでほしいとの説明がありました。あわせて、このプランで掲げられている「重点アクション」を常に意識できるように、それをまとめたPDFファイルを作成しているため、それをデスクトップやデスクマットなどの目につきやすい場所に掲示してほしい。

##### ・教職員の働き方改革について

国や県の方針に従い、奥出雲町でも「第2期奥出雲町立小中学校教職員の働き方改革プラン」を策定しましたが、改めて全教職員の時間外在校時間の削減や有給休暇の取得率の増加などを達成するために下記のことに取り組んでほしいと説明がありました。

##### ・教育課程の見直しについて

島根県は、標準授業時間を上回る教育課程を編成している小中学校が多い県であるため、年度の途中で見直しを行い、標準授業時間に近づける努力をしてほしい。

##### ・勤務制度について

育児や介護に係る休暇や時差出勤などの制度を積極的に導入・活用してほしい。

	<p>○令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力調査について</p> <p>この調査にあわせて試験問題の難易度について中高の教員を対象に意識調査が行われました。多くの教員が試験問題の難易度に対して妥当だったと回答したにも関わらず、得点の度数分布表では、教員の認識と生徒の学力に乖離があるという結果が出ました。</p> <p>○教育課程柔軟化サキドリ研究校事業</p> <p>働き方改革を踏まえた授業改善のため、令和 7 年度に小学校 2 校（海士町立福井小学校、海士町立海士小学校）、中学校 1 校（吉賀町立六日市中学校）を対象に実施されました。授業時間を 40 分に短縮することによって生じた時間の活用方法などの研究資料が配布されました。</p> <p>○4/30 第 1 回文化協会理事会</p> <p>奥出雲町では、69 団体が所属していますが、うち 3 団体が休止しており、4 団体が脱会しました。高齢化等で所属する団体が少なくなっていると感じています。</p> <p>○5/19～5/20 学校管理職面談</p> <p>評価基準に働き方改革を組み込むように要望を伝えました。</p> <p>参加者 4 名</p> <p>※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言</p> <p>※会議録署名委員 松崎委員</p> <p>議案第 9 号 奥出雲町教育行政相談事務を行う職員を指定する規則について</p> <p>※資料により説明</p> <p>町教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 8 項「教育委員会は、事務局の職員のうち所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定するものとする」に則り、奥出雲町教育委員会事務局の課長の職にある者を指定するという規則を制定したく思います。現在、教育魅力課長と文化スポーツ振興課長がこれに該当しています。</p> <p>教育長 質疑等はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>教育長 本案について採決を行います。本案についてご異議はございませんか。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

教育長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>本案は提案のとおり可決されました。</p>
事務局	<p>議案第 10 号 奥出雲町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>※資料により説明</p> <p>要保護児童生徒援助費補助金額予算単価の改正に伴い、町で定めている金額を変更する要綱です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入学児童生徒学用品費等</li> </ul> <p>小学校 57,060 (変更前) → 64,300 (変更後)</p> <p>中学校 63,000 (変更前) → 81,000 (変更後)</p> <p>令和 8 年度分の申請から適用を考えています。</p>
教育長	<p>質疑等がございますか。</p>
教育長	<p>(質疑なし)</p> <p>本案について採決を行います。本案についてご異議はございませんか。</p>
教育長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>本案は提案のとおり可決されました。</p>
事務局	<p>○報告事項</p> <p>○奥出雲町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について (素案)</p> <p>※資料により説明</p> <p>働き方改革に伴い、県下の小中学校でも 2 学期制の導入や通信簿の発行を年 3 回から年 2 回に減らすなどの取り組みが行われているため、奥出雲町でもそのような取り組みに柔軟に対応できるように規則を改訂したいと考えています。</p> <p>導入までの流れとしては、各学校長の判断により遅くとも 1 月までに「2 学期制承認申請書」を奥出雲町教育委員会に提出し、2 月、3 月の奥出雲町教育委員会定例会で承認を得たのち実施という流れを想定しています。</p> <p>今回の定例会では、ご意見をうかがい、それを精査したうえで次回の定例会にて審議をいただきたいと考えております。</p>
教育長	<p>質疑等がございますか。</p>

小林委員	<p>2学期制の導入にあたり、第2条第3項で「校長は、前項の規定にかかわらず、教育上特に必要があると認めるときは～」という文言がありますが、「教育上特に必要がある」とは、具体的にどのような理由でしょうか。</p>
事務局	<p>2学期制の方が教育上有利である場合、例えば、2学期制にすることで教職員が児童生徒に向き合う時間が増え、教育効果がより増強されるなどの理由があるのではないかと認識しています。</p>
福田委員	<p>2学期制を導入した場合、休業日に変更はありますか。</p>
事務局	<p>休業日に変更はありません。ただし、4月1日から9月30日までが前期、10月1日から翌3月31日までが後期という学期の分け方になります。</p>
福田委員	<p>2学期制の導入などで生じる児童生徒の学校生活の様子を保護者へ通知する機会の減少などのデメリットも考えていく必要がありますね。</p>
教育長	<p>他に質疑等がございますか。この要綱は、次回の奥出雲町教育委員会定例会で審議をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○横田中校区学校運営協議会（コムスク）について</p> <p>※資料により説明</p> <p>横田中校区では、今年度の2学期から本格的な活動が始まります。</p> <p>地域住民や教育振興会会長などを含んだ14名の委員に加え、奥出雲町教育委員会、事務局として小中学校の教頭や派遣社会教育主事なども参加します。</p> <p>スケジュールとしては、5月27日に第1回目の協議会を開催、6月に第2回目、10月に第3回目、2月に第4回目を予定しており、第2回目には小学校の授業参観、第3回目には中学校の授業参観を予定しています。</p> <p>仁多中校区での本格的な活動は、来年度を予定していますが、仁多小学校にも先んじて地域連携コーディネーターの配置を行っています。</p> <p>○奥出雲町認定地域クラブ活動の認定に関する要綱について（素案）</p> <p>○奥出雲町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱について（素案）</p>
事務局	<p>部活動の地域展開に伴い、学校部活動の受け入れ先である地域クラブ活動に対して学校施設の優先利用や財政的な支援などを行うための「奥出雲町認定地域クラブ</p>

	<p>活動の認定に関する要綱」、希望する教職員が部活動の指導を行うための「奥出雲町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼務許可に関する要綱」の 2 つの策定を考えています。</p> <p>各要綱では、認定を受けるために必要な要件や対象、申請書類などを定めています。この要綱は、次回の奥出雲町教育委員会定例会で審議をいただく予定にしています。</p>
教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
松崎委員	<p>附則の 2 番（経過措置）に「認定の対象は、令和 7 年度末の時点で奥出雲町立中学校部活動として活動している部活動とする。」と謳われています。奥出雲町には、野球やサッカーなどの地域クラブがあるのにも関わらず、なぜこのような措置を設けているのですか。</p>
事務局	<p>令和 7 年 12 月に国から示された「部活動改革及び地域クラブ活動の促進に関する総合的なガイドライン」の改革の理念の 1 つに「地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出」が掲げられており、あくまでも学校部活動を地域移行するという観点からこのような措置を設けております。</p>
小林委員	<p>現在、両中学校の女子バレーボール部が地域クラブに移行され、一週間のうち平日 2 日と土曜日のみ地域クラブで活動し、その他の平日は、各学校で自主練習をしているとのことですが、横田高校にも女子バレーボール部があるのでそちらと合同練習を行うことはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>安全管理などの責任や負担が高校側の教員に増えるため非常に難しいと思います。</p>
教育長	<p>第 6 条（認定の有効期間）に「地域クラブ活動の認定の有効期間は、認定の効力の発生日の属する年度の翌年度末までとする」と謳われていますが、最長 1 年間で有効期間になるということですか。</p>
事務局	<p>2 年間です。例えば、令和 8 年 4 月 1 日が認定の効力の発生日とするとその翌年度末の令和 9 年 3 月 31 日が有効期限となるため、最長 2 年間となります。</p>
教育長	<p>この要綱には、期間中の活動内容や収支などの報告関係が謳われていません。要綱には、認定したクラブに対して資金などの支援が謳われているため、公的な支援を行うのであれば報告関係も盛り込むべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに必要ですね。検討をいたします。</p>

小林委員

この有効期限が過ぎた場合、新たに申請をして認定を受ける必要がありますか。

事務局

必要があります。指導方法や環境、有資格者の在籍状況などを確認するため、有効期限ごとの再申請を考えています。

谷尻委員

この部活動の地域展開は、運動部のみが対象なのでしょうか。

事務局

いいえ。吹奏楽部などの文化部も対象です。

教育長

他に質疑等はございますか。この2つの要綱については、次回の奥出雲町教育委員会定例会でご審議をお願いいたします。

< 次回定例会は6月17日（水）午後 15時00分から（予定） >

## 会 議 録 署 名

署名委員

松崎 百合子

教育長

川本 健二